

第3次八幡市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

1. 概要と計画策定について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として、本市域の一般廃棄物処理に関する計画を定めることとされております。そこで、八幡市では一般廃棄物処理基本計画を平成6年度から平成28年度まで2次にわたり策定してきました。その後、平成29年度から平成38年度(令和8年度)までを計画期間とする第3次八幡市一般廃棄物処理基本計画を平成29年3月に策定いたしました。

2. 基本目標

	平成26年度実績	令和8年度目標値	令和6年度現状値
ごみ排出量一人一日当たり	820.0g	780.0 800.0 g	711.0g
リサイクル率	14.86%	35.00%	13.50%

2. 基本方針、基本施策、現状

基本方針	取組内容
基本施策	現状
I 発生抑制優先行動への転換	使い捨て商品の使用の自粛や壊れた製品の修理など、三者協働による環境にやさしいライフスタイルへの転換
1) 三者協働による取組の展開	市民、販売店等事業者、市が一体となってマイバックキャンペーンを推進し、レジ袋の有料化も実現している。
2) 環境にやさしいライフスタイルへの転換	学校や各種団体等に啓発活動や環境教育を実施している。
3) 環境に配慮した事業活動への転換	ごみ減量セミナー等の取組みは開催できていない。
II 廃棄物の減量と資源の循環 (適正分別、リサイクルの推進)	廃棄物の減量に向けた適正分別を徹底し、廃棄物の減量、廃棄物のリサイクルを推進し、みんなが参加できるリサイクルシステムの構築
1) 分別排出ルール周知徹底	情報提供の充実を図っている。
2) 地域におけるごみ排出管理の徹底	住民や管理人と収集員の連携により徹底している。
3) みんなが参加できるリサイクルシステムの構築	プラスチック資源の収集範囲拡大の取組みを開始し、リサイクルの向上を図っている。
4) リサイクルシステムの安定化	リサイクル関連事業者との連携を強化している。
5) 適正料金負担のあり方検討	ごみの有料化についての情報収集や検討をしている。
6) 清潔な都市の維持	「まちかどのごみ」ゼロの日を引き続き実施している。
III 事業系ごみの3Rの推進	ごみの排出者責任の確立
1) ごみの自己管理意識の浸透	パンフレットやホームページにより啓発を実施している。
2) 事業所への減量指導の強化	事業所に対する指導・啓発を実施している。
3) 許可業者への指導強化	毎年の城南衛生管理組合への搬入申請時に文書による搬入指導を実施している。
4) 搬入検査等の充実	城南衛生管理組合での搬入検査を実施している。
5) 資源共同回収システムの構築	回収システムの構築についての検討はできていない。
6) 自動販売機空き缶容器回収システムの構築	回収システムの構築についての検討はできていない。
7) 市が率先してごみ減量化を推進	環境マネジメントシステムを運用している。
8) ごみ処理費用の適正負担	ごみ処理手数料の見直しを城南衛生管理組合で検討している。

基本方針	取組内容
基本施策	現状
IV 環境負荷の低減をめざしたごみ処理システムの構築	リユース、リサイクルに適した収集体制の確立と計画的な循環型社会基盤施設の整備
1) リサイクルと適正処理の推進に適した収集・運搬体制の確立	資源物回収の確立と拡大を検討している。プラスチック資源回収の実施を開始している。
2) 収集運搬事業の効率化の推進	効率的な収集ルートの検討を実施している。
3) 人に優しい効果的な収集システムの検討	「ふれあい訪問収集」を実施している。
4) 収集作業の安全性の確保	研修会の実施等により安全意識の高揚を図っている。
5) 環境に配慮した収集機材の拡大	バイオディーゼルや天然ガス使用の収集車の導入を実施している。
6) 循環型社会基盤施設の整備	城南衛生管理組合において適切に整備されている。
7) 最終処分場の安定的な確保	国や府において適切に確保されている。
8) 適正処理困難物への対応強化	ホームページやごみ分別辞典などで処理困難物の周知徹底に努めている。
V 計画推進のための基盤整備	減量の取組を支える基盤づくりと計画の進行管理の仕組みづくり
1) ごみ処理基本計画の進行管理	実施計画の策定により管理している。
2) 計画推進体制の確立	計画推進体制の確立に努めている。
3) 相互理解・協働体制の確立	相互理解の確立に努めている。
4) ごみ減量等推進のための条例の整備	条例の改正は行っていない。手数料の見直しを検討している。
5) 広域的連携の強化	城南衛生管理組合により3市3町が連携している。ごみ処理広域化検討調整会議に参加している。
6) 循環型社会形成を目指した新たな社会経済システムの構築	循環型社会形成に向けたシステム構築に努めている。